

「マルチステークホルダー方針」

当社は、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーから「信頼」される企業をめざし、ハイテク・ソリューションによる「価値創造」を基本とした事業活動を通じ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むとともに、社会の進歩発展に貢献します。あわせて、当社は「公正かつ透明」で信頼される経営を行い、成長し続けていくとともに、「環境との調和」を大切に、情熱と誇りを持ち、社会的責任を全うする企業市民として豊かな社会の実現に尽力します。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人財投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元をめざします。

具体的には、業績状況や物価変動などを踏まえた賃金引上げと賞与の支給を行うとともに、フレックスタイムや在宅勤務及びサテライトオフィス勤務等の働き方の選択肢の拡充、男性育児休暇や仕事と介護の両立支援といったワークライフバランス施策の充実を通じ、一人ひとりが最適な働き方を考え、パフォーマンスを発揮できる環境の整備に取り組んでいます。

また、人財投資については、従業員一人ひとりにとっての仕事の意味や意義・価値観を重視したキャリア開発支援としての年代別キャリア開発研修、グローバルな視点でビジネスに対応できる人財の早期育成に向けた若手の海外研修や最高水準の技能を発揮できるモノづくり人財の育成に引き続き取り組むと共に、ニーズが高まっているデジタル技術の獲得及びリスキリングに向けた教育も進めていきます。

さらに、職場の安全と従業員一人ひとりの健康維持・増進を第一に労働安全衛生に取り組むことにより、健康で安全な職場環境の確保にも努めています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2020年8月31日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/421-09-00-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 5年 4月26日

株式会社 日立ハイテク

代表取締役 取締役社長 飯泉 孝